



ヤマト運輸株式会社と 「生活困窮者孤立死防止対策事業に関する協定」を締結

市とヤマト運輸株式会社は、相互に連携を図り、地域の高齢者などが安心して暮らせるよう、地域福祉の向上を目的に協定を締結します。同社が孤立死防止の名称で協定を締結するのは県内で初となります。

ヤマト運輸株式会社が実施している「クロネコ見守りサービス」や運送事業において、地域の高齢者・孤立している方・孤立するおそれがある方の「さりげない見守り」を行い、異変を発見した場合は、市へ連絡し、適切な支援につなげます。

ヤマト運輸株式会社との協定締結式

日 時：令和5年6月6日（火）午前11時～11時30分

場 所：我孫子市役所本庁舎2階 市長応接室

出席者：(敬称略)

【ヤマト運輸株式会社】

流山主管支店 主管支店長 井黒 聖一

【我孫子市】

我孫子市長 星野 順一郎

【生活困窮者孤立支援防止対策事業に関する協定における主な事項】

- ・ヤマト運輸株式会社は、「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」及び運送事業において、地域の高齢者等に対し「さりげない見守り」を行い、何らかの異変（郵便物・新聞などの管理状況、雨戸の開閉状況、室内電灯の夜間使用状況、徘徊の疑い、怒号など）を発見した場合は市に連絡する。
- ・市は、状況を確認し、支援などが必要と判断した場合は、速やかに実施する。

※取材を希望する方は事前に秘書広報課広報室（☎04-7185-1269）にご連絡ください。

【問い合わせ】

我孫子市健康福祉部社会福祉課

担当 小池

☎ 04-7185-1111（内線645）